## 生命保険の商品を知る

### 病気やけがに備えたい「医療(がん、特定疾病保障)保険」

「医療(がん、特定疾病保障)保険」は、病気・けがで入院や 手術をしたときに給付金を受け取れます。

病気やけがで入院したり、所定の手術を 受けたときに、給付金を受け取れます。

がんによる治療・入院や手術を保障する「がん保険」や、 特定疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中など)で 所定の状態になったときに給付金を受け取 れる「特定疾病保障保険」などもあります。



## 死亡保険金は一般的に少額です

死亡したときに死亡保険金を受け取れる商品もあります が、一般的に金額は少額です。また、死亡保険金がない 商品もあります。

#### 保障の対象外になることがあります

がんの種類や進行度によっては「がん保険」や「特定疾 病保障保険 | の保障の対象外になることがあります。

※特徴または注意点については、代表的な商品の記載であり、生命保険会社により異なる場合がご ざいますので、詳しくは生命保険会社にお問い合わせください(38~39ページ)。

## 介護が必要なときに備えたい「介護保険

「介護保険」は、介護が必要になったとき、一時金や年金を 受け取れます。

## 特徴

所定の要介護状態になり、 その状態が一定期間継続 したときなどに、給付金 を受け取れます。



一度だけ給付金を受け取 れる一時金タイプと、毎 年受け取れる年金タイプ があります。





## 死亡保険金は一般的に少額です

死亡したときに死亡保険金を受け取れる商品もあります が、一般的に金額は少額です。また、死亡保険金がない 商品もあります。

### 公的介護保険制度の要介護認定と判定基準が異なることがあります

要介護状態の判定基準は生命保険会社や商品によって 異なります。

※特徴または注意点については、代表的な商品の記載であり、生命保険会社により異なる場合がご ざいますので、詳しくは生命保険会社にお問い合わせください(38~39ページ)。

30

## 生命保険の商品を知る

## 万一のときに備えたい「終身保険」

「終身保険」は、一生涯保障され何歳で死亡しても保険金を 受け取れます。

特徴

満期はありません。一生涯保障が続きます。

特徴2

保険料の払い込み方法は、 契約時に払い込む「一時 払」や毎月払い込む「月 払」などがあります。





特徴3

死亡保険金は、相続税非 課税枠があるので、相続 税が軽減されます。

※「契約者(保険料ご負担者)=被保険者」で 死亡保険金受取人が法定相続人の場合に限ります





#### 途中解約すると払い込んだ保険料の総額を下回ることがあります

契約後、途中解約すると解約返戻金が払い込んだ保険料の総額を下回ることがあります。

※特徴または注意点については、代表的な商品の記載であり、生命保険会社により異なる場合がございますので、詳しくは生命保険会社にお問い合わせください(38~39ページ)。

#### 孫の教育資金を準備「こども保険(学資保険)」

「こども保険(学資保険)」は、契約者に万一のことがあっても 教育費などを準備できます。

※契約者の保障がない商品もあります

特徴

子ども、孫の入学や進学に 合わせて祝金や満期保険 金を受け取れます。



特徴2

契約者が死亡した場合、 一般的にその後の保険料の 払い込みは免除されます。



# 注意

#### 満期保険金が払い込んだ保険料の総額を トロることがあります

受け取る祝金や満期保険金の総額が、払い込んだ保険料の総額を下回ることもあります。

#### 死亡給付金は一般的に少額です

子どもや孫が死亡したとき、死亡給付金を受け取れますが、一般的に金額は少額です。

※死亡給付金は、一般的に払い込んだ保険料の相当額となります。

※特徴または注意点については、代表的な商品の記載であり、生命保険会社により異なる場合がございますので、詳しくは生命保険会社にお問い合わせください(38~39ページ)。

32

## 生命保険の商品を知る

### 余裕資金を運用したい「変額年金保険」

- \* 積み立てられた保険料を生命保険会社や投資顧問会社等が運用し、その成果が年金や給付金、解約返戻金に反映されます。
- \*年金の受け取り期間は「一定期間」や「一生涯」から選べます。





#### 受け取り額が払い込んだ保険料の総額を下回ることがあります

運用実績によっては、解約返戻金額が払い込んだ保険料の総額を下回ることがあります。また、年金受け取り時に払い込んだ保険料を最低保証する商品としない商品があります。

## 余裕資金を運用したい「**外貨建て保険**」

- \*保険料の払い込みや運用、保険金や年金などの受け取りなどが外貨で行われます。(払い込みや受け取りを円建てで行える商品もあります。)
- \* 積み立てた保険料の運用に、高い利率が設定されることにより、保険料が低めに設定されることがあります。



[例]



ドル

ユーロ

## 注意

#### 為替相場の変動に影響されます

為替相場の変動により、保険金や年金、解約返戻金 が想定よりも少なくなる場合があります。

※特徴または注意点については、代表的な商品の記載であり、生命保険会社により異なる場合がございますので、詳しくは生命保険会社にお問い合わせください(38~39ページ)。

#### 病歴があっても加入できる 「限定告知型(引受基準緩和型)・無選択型保険」

- \*加入時、健康状態や病歴に関する告知項目が少ない、 あるいは告知が全く不要のものがあります。
- \* 持病がある人でも給付金などを受け取れる商品もあります。
- \* 医師の診査は不要なケースが一般的です。



#### 通常よりも保険料が高くなります

通常の生命保険に比べ、保険料が高く、保障の内容についても、通常のものとは異なりますのでご注意ください。

#### 受取金額が減額される場合があります

加入してから、一定期間内に病気などになった場合、保険金や給付金が減額される場合があります。

#### 万一のときに備えたい「積立利率変動型保険」

- \*契約期間中、積み立てた保険料の運用に関する利率 (予定利率)が定期的に見直されます。
- \*ある程度インフレ (物価上昇) に対応することができます。





#### 金利の変動に影響されます

金利の変動により、保険金や年金、解約返戻金が想定よりも少なくなる場合があります。

※特徴または注意点については、代表的な商品の記載であり、生命保険会社により異なる場合がございますので、詳しくは生命保険会社にお問い合わせください(38~39ページ)。

34

じめに

契約

支け取り

こんなとき

## 生命保険の キホン用語を知る

名称	意味	ページ
うけとりにん <b>受取人</b>	保険金などを受け取る人	13、27 ページ
かいじょ <b>解除</b>	当事者(保険契約者や生命保険会社)が、保険契 約を将来に向かって解消すること	<b>17、20</b> ページ
かいゃくへんれいきん 解約返戻金	契約を解約した場合に、契約者に戻るお金	11、32 ページ
<sup>きゅうふきん</sup> <b>給付金</b>	災害または疾病により、入院したときや手術を 受けたときなどに受け取るお金	18、20 ページ
クーリング・オフ	申し込み後、一定期間内に書面で申し出ることで、 申し込みを取り消す制度	14ページ
けいやくがいよう <b>契約概要</b>	契約の内容などに関する重要な事項のうち、 特にご確認いただきたい事項を記載した書類	11ページ
<sup>けいやくしゃ</sup> <b>契約者</b>	生命保険会社と契約を結ぶ人。契約上の権利(契約内容変更などの請求権)と義務(保険料支払義務)がある	<b>12、27</b> ページ
こうてきかいごほけんせいど公的介護保険制度	40 歳以上の方が加入し、介護をみんなで 助け合う国の制度	<b>29、31</b> ページ
告知	契約者や被保険者が、契約の申し込みの際、生命保険会社に 現在の健康状態や過去の病気などを正確に知らせること	12、16、20 ページ
こくちぎむいはん 告知義務違反	故意または重大な過失により、事実を告知しなかったり、 事実と違うことを告知する行為。契約解除の場合がある	17ページ
ご契約のしおり	契約に伴う大切な事項を分かりやすく記載した書類	11ページ

名称	意味	ページ	
さいていしんさかい 裁定審査会	苦情などが解決せずに、生命保険会社との間で紛争などに発展する場合に利用できる生命保険協会内にあるADR(裁判外紛争解決手続)機関	裏表紙	
しっこう <b>失効</b>	払い込み期月(保険料を払い込む期間)を過ぎ、猶予期間内 に保険料の払い込みがなく、契約の効力が失われること	20 ページ	
していだいりせいきゅうせいど 指定代理請求制度	特別な事情で被保険者本人が請求できないときに、 代理人が請求できる生命保険会社独自の制度	<b>6、22、23</b> ページ	
せいねんこうけんせいど 成年後見制度	認知症などの理由で不動産や預貯金などの財産管理を自分で行うことが難しい場合に、保護や支援を受ける国の制度	<b>6、24</b> ページ	
ちゅういかんきじょうほう <b>注意喚起情報</b>	契約の申し込みの際、特に注意することを記載した書類	11 ページ	
がほけんしゃ被保険者	保障の対象となる方	6、12、21、 22ページ	
<sup>ほけんきん</sup> <b>保険金</b>	被保険者の死亡・高度障害や満期等のときに、受け取るお金	18、20 ページ	
保険証券	保険金額や保険期間などの契約内容を具体的に記載 したもの。保険契約締結の際に発行	13、15 ページ	
Gth All s is the state of the	契約者が払い込むお金	10、13、20 ページ	
<sub>めんせきじゆう</sub> <b>免責事由</b>	生命保険の契約で、例外的に保険金などが支払われない事由	21ページ	
やっかん <b>約款</b>	契約者と生命保険会社との契約内容を記載した書類	<b>11、21</b> ページ	
まていりりつ <b>予定利率</b>	保険料の算出の際、将来の資産運用により生まれる利益を予定し、あらかじめ一定の割合で割り引く利率 ※保険料は予定利率の他に、予定死亡率や予定事業費率などを用いて計算。	35ページ	

36



## お客さま相談窓口

(2014年3月現在)

生命保険についてのご相談は、加入されている 生命保険会社の担当者または以下のお問い合わ せ先にご連絡ください。

※最新のお問い合わせ先は生命保険協会のホームページでご確認ください。 http://www.seiho.or.jp/

<b>あ</b> 行	アイエヌジー生命保険(株)	☎0120-521-513
	アクサ生命保険(株)	<b>☎</b> 0120-030-775
	アクサダイレクト生命保険(株)	☎0120-953-831
	朝日生命保険相互会社	☎0120-714-532
	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)	☎0120-555-595
	アリアンツ生命保険(株)	☎0120-953-863
え	AIG富士生命保険(株)	☎0120-211-901
	NKSJひまわり生命保険(株)	☎0120-273-211
お	オリックス生命保険(株)	☎0120-227-780
<b>か</b> 行	カーディフ生命保険会社	☎03(6415)8275
	(株)かんぽ生命保険	☎0120-552-950
<	クレディ・アグリコル生命保険(株)	☎0120-60-1221
さ行	ジブラルタ生命保険(株)	☎0120-37-2269
व	住友生命保険相互会社	☎0120-307-506
そ	ソニー生命保険(株)	☎0120-158-821
	ソニーライフ・エイゴン生命保険(株)	☎0120-966-066
	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)	☎0120-370-475
<b>た</b> 行	第一生命保険(株)	☎0120-157-157
	第一フロンティア生命保険(株)	☎0120-876-126
	大同生命保険(株)	☎0120-789-501

	太陽生命保険(株)	☎0120-97-2111
ち	チューリッヒ生命	☎0120-860-129
て	T&Dフィナンシャル生命保険(株) 金融機関等での加入 ☎0120-302-572 旧営業支社で	での加入 ☎0120-301-396
٢	東京海上日動あんしん生命保険(株)	☎0120-016-234
	東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	☎0120-433-447
な行	日本生命保険相互会社	☎0120-201-021
は行	ハートフォード生命保険(株)	☎03(6219)3910
ひ	ピーシーエー生命保険(株)	☎0120-272-811
ふ	富国生命保険相互会社	☎0120-259-817
	フコクしんらい生命保険(株)	☎0120-700-651
	プルデンシャル生命保険(株)	☎0120-810-740
	PGF生命(プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシー 金融機関等での加入 ☎0120-56-2269 旧大和生命で	
<b>ま</b> 行	マスミューチュアル生命保険(株)	☎0120-817-024
	マニュライフ生命保険(株)	☎0120-063-730
み	三井生命保険(株)	
		☎0120-318-766
	三井住友海上あいおい生命保険(株)	☎0120-318-766 ☎0120-324-386
	三井住友海上あいおい生命保険(株) 三井住友海上プライマリー生命保険(株)	
		☎0120-324-386
め	三井住友海上プライマリー生命保険(株)	☎0120-324-386 ☎0120-125-104
め	三井住友海上プライマリー生命保険(株) みどり生命保険(株)	☎0120-324-386 ☎0120-125-104 ☎0120-566-322
め	三井住友海上プライマリー生命保険(株) みどり生命保険(株) 明治安田生命保険相互会社	☎0120-324-386 ☎0120-125-104 ☎0120-566-322 ☎0120-662-332
	三井住友海上プライマリー生命保険(株) みどり生命保険(株) 明治安田生命保険相互会社 メットライフアリコ生命保険(株)	☎0120-324-386 ☎0120-125-104 ☎0120-566-322 ☎0120-662-332 ☎0120-880-533